



ただし、郵送する場合には、提出期限までに必着のこと。

(4). 開札の日時及び場所

令和元年7月31日(水)11時00分から 当院第3会議室

4. その他

(1). 入札及び契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2). 入札保証金及び契約保証金 免除

(3). 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は全て無効とする。

(4). 契約書作成の要否 契約書を作成する

(5). 交渉権者及び契約価格の決定

本公告に示した業務仕様書等に基づき、当該業務が請け負えると経理責任者が提出資料をもって判断した応札者であって、且つ契約細則第条の規定に基づいて作成する予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者を交渉権者とする。交渉権者が複数の場合は、申込をした価格に基づき交渉順位を付すものとする。

契約の第一交渉権者が決定した時は直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合はその者を契約の相手方とする。但し、その交渉が不調となり、又は交渉開始の日から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と順次交渉を行うことがある。

(6). 関連情報を入手するための照会窓口

上記「3. (1)担当部署」まで問い合わせること。

(7). 詳細は入札説明書による